

労基署の調査

傾向と

対策



内川社労士が解説!

～今回のテーマ～
調査されやすい項目を知ろう

従業員への口止めは無駄？
8割以上がランダム

今回からは新連載のスタートです。連載タイトルにもある「労働基準監督署（労基署）の調査」のデータを基に、今さら聞けない基本的な法令やポイントを解説していきます。初回は、労働基準監督署の調査（監督）の全体像をご紹介します。

22年度は17万件以上にいつ入るか分からない「調査」

さて、労働局と労基署では、労働者が安心して働くことができるよう、法令が遵守されているかの監督指導を行っています。実は毎年、調査に入った件数や違反件数が公表されており、最近の調査の傾向を知ることができま

す。確かに口止めをした方が調査に入る確率は下がるかもしれませんが、口止めをしているという事実や法令違反があることは社内外に広がります。職率の上昇、企業イメージの低下に繋がることは想像に難くありません。違反のトップは「健康診断」

定期監督等の違反状況上位10項目(22年)

違反事項	件数
1 健康診断	29,974
2 安全基準	27,041
3 労働時間	22,305
4 割増賃金	20,554
5 年次有給休暇	14,264
6 労働条件の明示	13,853
7 賃金台帳	12,254
8 年次有給休暇管理簿	11,264
9 就業規則	9,546
10 時間把握	8,837

「22年 労働基準監督年報」を基に筆者作成

基本を守る「健康診断」さて、調査の件数だけでなく、調査に入った時の違反状況も同時に公表されています。22年度の調査の違反事項の上位10件は表のとおりです。「労基法36条違反」のよう

より発生すると思っている方が多いような印象を受けます。実際に「従業員からの通報や告発がなければつちに労基が来ることはない」と言う方にも稀に出会います。しかし、従業員等からの申告がきっかけとなった調査は1万6千件程度で、割合すると1割未満です。調査の8割以上は、計画によって実施される「定期監督」です。計画の中身までは公表されていませんが、調査に入る事業所をランダムに決めていると聞きます。

この結果を見ると、「いつ調査が入ってもおかしくない」ことがわかります。「従業員を口止めすれば労基署の調査を回避できる」と思っている方は、危機感を持っていただきたいと思います。

表しているとも言えます。「健康診断」が1位なのは意外な気もしますが、調査にも重点的に確認する項目の流行のようなものがあるようで、最近では健康診断後の対応の部分で違反を指摘される企業が多いようです。詳細は次回以降でご紹介します。法令を守るのは当然ですが、とはいえ、日々改正されていく法令情報を入手したり、わかりにくい法令を理解することは、法律の専門家でないとなかなか難しいです。「法令を知っていても何も放置している違反」には同情的余地はありませんが、「そんな法令があることを知らなかった違反」は今からでも十分改善ができると思います。この新連載では、今回ご紹介した違反の多い項目を中心に、今さら聞けない基本的な法令を解説していきます。知らなかったり守れていないものがあれば、一緒に解決していきましょう。

次回が早速、22年度の違反件数1位の「健康診断」の基本を解説します。「年に1回健康診断を受けさせれば良い」とだけ思っている方は特に要チェックです。

読者からのご相談受付中!

労基署調査のさらなる詳細データから具体的な対応方法まで、ご相談は事務所ホームページ（<https://www.irodori-sr.com>）よりお問い合わせください。

内川 真彩美 氏
特定社会保険労務士事務所 代表

や、大型低温設備、多段階温度管理が可能なコンテナ等による新たな輸送システムの構築を支援。輸送ムラの回避のため、週末など輸送量が少ない時に効率的に輸送するための、消費地に

地理的表示制度 青果物編 GI図鑑 18

◆地域との結びつき 年間平均気温約15℃で、降水量が多いものの水はけが良い樹園地が多く、ユズ果実の生育に適しており、青果ユズの日本一の産地。出荷の9割以上を占める黄玉が着色する10月以降の気温が低く、果実が鮮黄色になる。

多さや、江戸時代に造設された用水路が、多量の水を必要とするクワイ栽培に適している。 富山干柿 (20年8月登録) ◆生産地

バックナンバーCHECK 青果物の輸送効率向上 市場活用し輸出促進

や、大型低温設備、多段階温度管理が可能なコンテナ等による新たな輸送システムの構築を支援。輸送ムラの回避のため、週末など輸送量が少ない時に効率的に輸送するための、消費地に